

旭川市民文化会館整備基本構想検討会 について

1 旭川市民文化会館整備基本構想検討会とは？

- 旭川市教育委員会は、令和4年度に「旭川市民文化会館の整備の方向性」において、次のとおり定めました。

1 旭川市民文化会館の整備の方向性

(1) 整備の方向性

旭川市民文化会館の整備の方向性については、施設の現状や施設が抱える課題、検討会における意見集約結果や専門機関の評価を踏まえ、建替えを基本として検討を進めます。

施設の機能や規模、設置場所、財源など、整備に必要な要素について今後精査しながら、さらに検討を進めていきます。

(2) 今後の予定

ホールの規模や会議室、展示室などの主に文化ホール機能をはじめ、市長部局とも連携しながら設置場所や複合化の可能性などの検討を行い、これらの基本的な考え方や方向性などについて、基本構想として取りまとめます。

1 旭川市民文化会館整備基本構想検討会とは？

旭川市教育委員会は、旭川市民文化会館の建替えを目指す上で必要となる諸要素について検討し、令和5年度内に「基本構想」として取りまとめることを目標としています。

一般に基本構想とは「施策や事業を実施する上での基本的な概念と姿勢を示し、それら施策や事業の目標と将来像を簡明に説明するものであり、建物の建設においては、建物の計画や設計を具体的に進めるためのガイドライン、大元の考え方」を指す。

本検討会の開催により、新たな文化会館に必要な機能や施設の規模など、**基本構想を策定する上で必要となる様々な要素**についてのご意見をいただきます。

(旭川市民文化会館整備基本構想検討会の位置付け)

(令和5年度)

旭川市民文化会館整備基本構想検討会



説明・
情報提供

意見

旭川市
(市長部局)



調整
・
連携

旭川市民文化会館
(旭川市教育委員会
社会教育部)



策定

旭川市民文化会館
整備基本構想

下地として
より具体化

(令和6年度)

策定に向け検討推進

旭川市民文化会館
整備基本計画
(仮称)

2 本検討会のスケジュール

時期	回	内容
6月	第1回	検討会趣旨説明, 整備の方向性について, 意見交換
7月	第2回	以下の内容についての意見交換
8月	第3回	● 先進事例紹介
9月	第4回	● 基本理念・役割
10月	第5回	● 施設の機能・規模・設置場所等
11月	第6回	● 検討会参加者等のグループワーク
12月	第7回	● 管理運営・整備手法
2月	—	● 基本構想(案) など (市民意見提出手続実施)
3月	第8回	市民意見提出手続実施結果報告 基本構想提示

※ 第1回会議開催時点における予定であり, 会議の進行状況等により変更となる場合があります。